

平成27年度  
秦野市子ども・子育て支援事業計画実施状況報告書

平成28年11月  
秦野市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）において秦野市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）における施策の実施状況を調査審議するために、報告書としてとりまとめ、今後の計画的な推進や計画の見直し等に反映させていただきます。

2 内容

本報告書は住民代表や学識者、関係機関から成る会議において、事業内容の評価と改善についての検討を行い、計画の具体的支援策の実績確保量、実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保（見込み）量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当課
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪

① 秦野市子ども・子育て支援事業計画書（以下「計画書」という。）の掲載頁

② 計画書の項目番号

③ 具体的支援策等の名称

④ 事業の内容

⑤ 平成27年度の目標確保量

計画書掲載の目標確保量。目標確保量が計画において、数値として示されていない場合、見込み量が記載されています。また、目標確保量・見込み量ともが設定されていない場合は「-」を記入してください。

⑥ 各課等の平成27年度目標確保量等

各課における平成27年度の目標確保量等。確保量等の設定が難しい場合は「-」を記入してください。

⑦ 平成27年度実績確保量等

平成27年度の実績確保量等。数値での表記が難しい場合は「-」です。

⑧ 平成27年度実施状況及び効果

⑨ 今後の取組み

今後の取組みについて、具体的に記入してください

⑩ 担当課評価

⑤における目標確保量（⑤における確保量がない場合は、⑥における目標確保量等）に対し、⑦における実績確保量等がどうだったか、A～Dの4段階で評価をお願いします。

A	計画どおり・計画を上回った（10割以上）
B	概ね計画どおり（8割以上）
C	若干異なった（5割以上8割未満）
D	大きく異なった（5割未満）

⑪ 担当課等の名称

平成27年度秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第4章 子ども・子育て支援施策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保量 ※確保量が計画において、数値として示されていない場合、見込み量が記載されています	各課の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当課
P32	1(1)	教育・保育の量の確保	認可外保育所の認可保育所への移行、地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育)への支援、市立幼稚園の認定こども園化など様々な確保方策を進め、平成29年度末を目標年次として教育・保育の場の提供と量の確保を進めます。	1号認定 : 2, 840人 2号認定 : 1, 164人 3号認定(0歳) : 267人 3号認定(1~2歳) : 613人	1号認定 : 2, 840人 2号認定 : 1, 164人 3号認定(0歳) : 267人 3号認定(1~2歳) : 613人	1号認定 : 2, 585人 2号認定 : 1, 152人 3号認定(0歳) : 245人 3号認定(1~2歳) : 624人	・地域型保育事業(小規模保育事業)を新設3か所(49名) ・地域型保育事業(家庭的保育事業)を新設3か所(15名) ・認可外保育所の認可保育所への移行による定員拡大2か所(98名) ・認可保育所の建替え及び認可外保育所認可化への支援 ・渋沢保育園移転後の跡地に認可保育所を誘致	・名古屋地区での定員90人の保育所の新設のほか、秦野駅北口の「大秦ショッピングセンター」建替え後の「大秦ハイスマンション」内で定員30人規模の保育所の新設計画があり、あわせて120人の定員拡大を図る計画となっている。また、本年1月に策定した「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」に基づき、みなみがおか幼稚園の民間法人が設置・運営する公私連携による幼保連携型認定こども園への移行について、教育委員会と連携して、取り組んでいく。	B	保育こども園課
P33	1(2)	教育・保育の質の向上	短期大学等の指定保育士養成施設や大学等との連携を図り、幼稚園教諭と保育士に対し十分な研修と処遇の改善を行い、保育量だけでなく質の確保に務めます。	—	—	—	・職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じて支援を行った。	・引き続き、職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じて支援を行う。	B	保育こども園課
P34	2(1)	利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	子育て家庭からニーズの多い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関するきめ細やかな情報提供や相談、助言を実施する相談員を配置し、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別ニーズに合った保育サービスの情報提供に努めます。	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行った。	・引き続き、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。	A	保育こども園課
	2(2)	地域子育て支援拠点事業	乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、育児相談ができる場を、身近な地域に設置し、子育てに対する負担感の緩和、社会的孤立の解消などを図ります。	ぼけっと21 : 6箇所	同左	ぼけっと21 : 6箇所	・新たに「ぼけっと21にし」を西幼稚園用施設の空きスペースに開設し、更なる利用者ニーズへの対応に努めた。	・平成28年度に新たに「ぼけっと21ミライエ(仮称)」を定住化促進住宅ミライエ秦野用施設の空きスペースに開設し、更なる利用者ニーズへの対応に努める。	A	子育て支援課
P35	2(3)	妊婦健診事業	妊婦の健康保持及び健康な赤ちゃんを産み育てるため、妊婦と胎児の健康管理に努めます。	事業対象者見込み量 : 13, 600回	同左	事業対象者 : 11, 472回	・平成27年7月から、担当課での母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査費用補助券について、丁寧に説明を行うことで、必要な健診に結び付くよう勸奨した。 ・妊娠届出数減少により、実績は減少している。	・引き続き、適切な受診となるよう、母子健康手帳交付時や妊娠中に勧奨を行い、妊婦と胎児の健康管理に努める。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保量 ※確保量が計画において、数値として 示されていない場合、見込み量が記載 されています	各課の平成27年度 目標確保量等	平成27年度実績 確保量等	平成27年度実施状況 及び効果	今後の取組み	担当課 評価	担当課
P35	2(4)	乳児家庭全戸訪問事業（こ んにちは赤ちゃん訪問事 業）	生後4か月までの乳児のいる すべての家庭を訪問し、 様々な不安や悩みを聞き、 子育て支援に関する情報提 供等を行うとともに、母子 の心身の状況や養育環境等 の把握及び助言を行い、支 援が必要な家庭に対し、適 切なサービスの提供につな ぐことにより、子どもの健 やかな成長を図ります。	事業対象者見込み量 ：1,055人	同左	事業対象者 ：1,063人	・母子保健による訪問（第 1子、未熟児等） 568人。 ・児童福祉による訪問。 （母子保健以外の第2子以 降等）495人。 ・出生数1,129人に対 し、94.0%の実績。 ・すべての主任児童委員が こんにちは赤ちゃん訪問員 として参画しているので、 訪問員が重層的になっている。 ・地域の子育て情報を広く 伝えることができた。	・引き続き、新生児の全戸 訪問に努め、地域での子育 て支援の充実を図る。	A	こども育成課
P36	2(5)	養育支援訪問事業	継続して養育に関する支援 が必要と判断した家庭に訪 問し指導・助言等をするこ とにより、適切な養育の実 施を確保します。	事業対象者見込み量 ：20人	同左	事業対象者 ：71件	・育児家事援助2件、専門 的相談支援69件 ・育児家事援助について は、委託したホームヘル パーを派遣。 ・専門的相談支援は、保健 師が継続支援を行った。	・乳児家庭全戸訪問により 把握した、養育支援の必要 な家庭を訪問し、引き続き 養育支援を実施する。	A	こども育成課
	2(6)	子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	保護者の病気その他の理由 で、家庭において児童を養 育することが一時的に困難 となった場合に、宿泊を 伴った一時預かりを行いま す。現在、市内に児童養護 施設等がないことから具体 的な確保方策を設定してい ませんが、今後、既存事業 や施設の活用を含め、ニー ズに対応した取り組みを検 討していきます。	事業対象者見込み量 ：3,347人日 ※単位の「人日」とは 1日あたりの利用者数 ×利用日（延べ人数） です。	—	—	—	今後も既存事業や施設の活 用を含め、見込み量に対応 した取り組みを検討しま す。	—	—
	2(7)	子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポートセン ター）	地域の支援員が連携して子 育て支援を行う事業として 定着していますが、多様化 する保育ニーズに対応でき るよう取り組んでいくとと もに、制度の内容を知らない 保護者もいるため、新た な周知方法を検討し、利用 者の拡大を図ります。	支援会員数 ：6,000人日 ※単位の「人日」とは 1日あたりの利用者数 ×利用日（延べ人数） です。	支援会員数 ：6,000人日	支援会員数 ：5,250人日	・利用の内容としては保育 園等の送迎や帰宅後の預か りが半分以上を占めた。ま た、その他保育ニーズにも 対応することができた。 ・平成27年度より、初回利 用3時間分までが無料になる 「初回利用助成制度」を開 始し、確保量の向上（依頼 会員数の増加）に努めた。	・児童の保護者が仕事と育 児を両立して安心して働く ことができるよう、地域の 人たちが互いに助け合っ ていくことを目指した相互 援助活動を充実させること を目的に、制度自体をはじ め、初回利用助成制度の周 知について積極的に行うと ともに、既存の保育サー ビスでは対応できない変則 的な保育ニーズにより柔軟 に対応できるよう、事務局 のアドバイザーや支援会 員の資質を向上させること で、更なる利用促進に努 める。	B	子育て支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保量 ※確保量が計画において、数値として示されていない場合、見込み量が記載されています	各課の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当課
P37	2(8)	①市立幼稚園預かり保育	市立幼稚園14園のうち13園（1園は一時預かりを実施）で実施しており、引き続き、保護者の就労や疾病のほか、リフレッシュ、園児同士の交流など多様化するニーズに対応していきます。	確保量：28,800人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：20,000人日 ※左記の確保量は、14園を対象とした目標値であるため、こども園に移行した4園を除いた10園分の目標値に変更した。	利用者数：18,272人日	・全ての幼稚園において、教育時間終了後に預かり保育を実施し、多様化する保育ニーズや社会環境の変化に対応した。 また、平成27年度は、28年度から全園において幼稚園型一時預かり事業を市の事業として導入することとし、子育て支援策の充実を図った。	・公立幼稚園の園児の保護者の子育てを支援するため、通常教育時間終了後及び長期休業中において、午後6時まで、全園において幼稚園型一時預かり事業を実施します。	B	教育総務課
		②一時預かり事業（保育所）	一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、民間保育所等と連携し、実施する保育所の拡充を図っていきます。	確保量：11,200人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：11,200人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	利用者数：6,756人日	・公立こども園4園及び民間保育園8園において実施したことにより、保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に応えることができた。	・一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、民間保育所等と連携し、実施する保育所の拡充を図っていく。	C	保育こども園課
P38	2(9)	延長保育事業	多様化する保育ニーズへの対応や新制度の施行に伴い、利用児童数の増加が見込まれることから、延長保育実施園に対する支援を継続します。	実施施設：18か所	実施施設：18か所	実施施設：22か所	・内訳 公立こども園 4園 公立保育園 1園 民間保育園 17園	多様化する保育ニーズに対応していくため、今後も、引き続き延長保育実施園に対する支援を継続していく。	A	保育こども園課
P38	2(10)	病児・病後児保育事業	本市では、新たな子育て支援策として、平成26年10月からひろはたこども園において病気の回復期にある児童を看護師と保育士が付き添い、専用の保育室で保育する病後児保育事業を開始しました。これにより、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。	確保量：882人	同左	確保量：729人	通年開設となったことについて市内保育所などへのパンフレット配架等により周知に努めた。	病後児保育のみならず、病児保育事業のニーズもあることから、医療機関への働きかけを継続していく。	B	保育こども園課
P39	2(11)	放課後児童健全育成事業	保護者のニーズに対応でき、また、今後も安定した受入れに向けて、環境整備に取り組むとともに、民間事業者に対する支援に取り組めます。	事業対象者見込み量：1,420人	確保定員数：1,160人	確保定員数：1,118人	・増加する利用希望者対応するため、平成27年度中に新たに2か所の児童ホームの開設を行った。	・今後も利用希望者の増加が見込まれる小学校においては、教育委員会との協議を行い、児童ホームの開設のための準備を行う。	B	保育こども園課
P41	3(2)	①児童虐待防止	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、はだの子すこやかネットワークの機能を活用し、関係機関と連携した要保護児童支援を行う。	—	—	(1)養育・虐待：2,702件 (2)不登校・ひきこもり：595件 (3)非行・家庭内暴力：34件 (4)学校生活：284件 (5)発達・性格行動：2,146件 (6)その他309件 延べ6,070件	・家庭相談員6人、心理相談員2人を配置し、相談に応じた。 ・相談者の精神的な安定を図り、子育ての悩みや不安を解消し、安全で健全な養育環境を整備することができた。 ・はだの子すこやかネットワークの相談業務連絡会を12回、ケース検討会議を58回開催した。	・要保護児童の適切な支援を実施できるよう、引き続き関係機関と連携するとともに、研修などによる相談員の資質の向上と人員増を図り、対応していく。	B	こども育成課
		・こども相談	—	—	—	—	—	—	—	—

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保量 ※確保量が計画において、数値として示されていない場合、見込み量が記載されています	各課の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当課	
P41	3(2)	②ひとり親家庭の自立支援の推進									
		・ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付事業	ひとり親家庭の自立を促進するために、スキルアップを支援する。雇用保険の教育訓練給付の受講資格を有していないひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講し、終了した場合、経費の20%を支給する。	—	—	2名	・資格取得の難易度が増したと同時に、資格取得による自立を希望するひとり親登録者が減少したため、目標達成には至らなかった。	・給付内容が充実したため、様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。	B	子育て支援課	
		・ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付事業	ひとり親家庭の自立就職時に、有利かつ生活の安定に役立つ資格の取得を促進することを目的とし、一定の期間生活費の負担を軽減するために、養成機関で2年以上就業する場合に就業時期、期間及び養成機関での出席状況等により、一定額を支給する。	—	—	3名	同上	同上	B	子育て支援課	
		③障害児施策の推進									
		・障害児デイサービス事業(たんぼぼ教室)	発達の遅れや障害の疑いがある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況にあわせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言をあわせて行う。	—	—	利用者数：694名/年間	・心身に発達の遅れや障害のある就学前の児童とその親に対して実施。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活訓練を実施し、児童のよりよい発達を促す。	・保護者面接を定期的を実施、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図った。	A	障害福祉課	
		・ことばの相談室	就学前の児童(健常児・障害児)を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	—	—	—	・近年グレーゾーン(境界線級)と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほかに個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実を努めた。 ・申請者数が248件(平成26年度は214件)と近年増加の一途をたどっている。	・限られた予算の中、利用者数の増大に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける方の待ち時間の解消	A	障害福祉課	
		・障害児早期療育推進事業	就学児童を対象に、障害の早期発見並びに早期療育事業の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち総合的に処遇を図る。	—	—	—	・発達に心配のある乳幼児の保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置。 ・関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 ・統合教育・保育の実施に当たり、専門家を交えて早期療育事業推進会議を実施し、統合を利用するべき適切な判断に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。	A	障害福祉課	

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保量 密着確保量が計画において、数値として 示されていない場合、見込み量が記載 されています	各課の平成27年度 目標確保量等	平成27年度実績 確保量等	平成27年度実施状況 及び効果	今後の取組み	担当課 評価	担当課
P41	3(2)	・統合保育・教育の実施	集団生活の中で、個別の支援が必要な児童に対しての統合保育・統合教育を実施する。 また、早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	—	—	—	(障害福祉課) ・保護者の了解の前提のもと、必要によっては園に出向き観察保育を実施しながら運用に努めた。 ・年3回の巡回相談に療育相談員を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。	(障害福祉課) ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	A	障害福祉課
							(保育こども園課) 関係各課、こども園及び保育所との連携と情報交換を行ったことにより、統合保育の推進を図ることができた。	(保育こども園課) 今後も引き続き、関係各課、こども園及び保育所との連携と情報交換を行うことにより、統合保育の推進を図っていく。	A	保育こども園課
							(教育指導課) ・保護者の了解を前提のもと、必要に応じて園に出向き、観察保育を実施しながらシステムの運用に努めた。 ・各幼稚園における事例への支援体制を整えるために臨床心理士を派遣するとともに、ケース会議等を活用しながら教員の資質向上に努めた。	(教育指導課) ・引き続き、個別の支援が必要な就学前園児に対して適切な支援ができるよう取り組む。	A	教育指導課
P43	3(3)	・働き方の見直しを促進する啓発活動	すべての人が仕事と家庭を両立できるような働き方を選択できるようにするとともに、男性・女性にかかわらず、また労働者・事業者にかかわらず「働き方の見直し」の意識を高めることが必要です。そこで、国や県が実施する各種啓発事業の周知を図っていきます。	—	—	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を行った。	・国、県等と連携し、労働法についての啓発を行った。 ・国、県等と連携し、仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について啓発を図った。	・今後も継続して、国や県等と連携を図り、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努めていく。	A	産業政策課
		・女性の就業支援の充実	現在、市主催の就職支援個別カウンセリングにおいては、女性専用相談日を設置するとともに、保育ボランティアによる保育も実施していますが、さらに就業意欲のある女性を支援していくため、本事業や就労に関する各種相談会等のより一層の周知・利用促進を図っていきます。	—	労働講座、街頭労働相談会、求職者就職支援カウンセリング時の保育を実施する。	労働講座を3日間及び、街頭労働相談会を3回開催。 求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施。	・県と共催し、労働法の基礎知識や非正規労働者の労働条件をテーマとした労働講座を11月に3日間開催した。 ・県と共催し、街頭労働相談会を3回（5月、8月、2月）実施した。 ・求職者就職支援カウンセリングで女性専用日を2日間実施した。また、保育ボランティアによる保育を4月から毎月1日（計12日）実施し、女性の就労支援に努めた。	・労働法の周知を図るため、今後も継続して労働講座を実施していく。 ・県と共催し、年3回の街頭労働相談会を継続して実施していく。 ・求職者就職支援カウンセリング時において、女性専用日や保育の実施日を次年度以降も設け、女性の就労支援に努めていく。	A	産業政策課



平成27年度秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第5章 市独自の支援策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保(見込)量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当
P46-47	1(2)	母子保健コーディネーターの配置	妊娠届出時等の際、妊婦等が抱える不安を受け止め、必要に応じた生活状況を把握し、本人の意思を十分に確認したうえで支援計画を立てます。必要な支援を総合調整し、それらの効果を評価・確認しながら、母子の自立までを包括的・継続的に支えています。	—	1名配置	1名配置(助産師の資格あり)	・平成27年4～6月は戸籍担当で受理した妊娠届出書を基に、7月からは母子保健コーディネーターを中心として全妊婦を対象に面接して母子健康手帳交付を行った。保健師と連携し、個別に不安の解消や、その後必要な支援の継続に努めた。	・母子保健コーディネーターの増員を図り、妊娠期から、安心して子育てがスタートできるよう、保健師との連携により、さらに丁寧な継続支援に努める。	B	健康づくり課
		産前・産後サポート事業	先輩ママやシニア世代が子育て家庭を訪問し、話し相手や一緒に外出するなどきめ細やかな支援を行います。	—	—	—	実施に向けて先進事例の情報収集に努めた。	子育て世代に必要なサポートについて情報収集に努め、検討準備を行う。	C	健康づくり課
		産後ケア事業	産後の心身ともに不安定な時期に、家族等から家事、育児等の十分な援助が受けられない者で、母親に体調不良または育児不安等がある母子を対象とし、宿泊やデイケアサービス(母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、カウンセリング等)を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止を図ります。	—	—	—	民設民営による産後ケア施設の実施に向け、具体的な検討、準備を行った。	産後の心身ともに不安定な大切な時期に、しっかりと母子をサポートできるよう、新たな事業者による実施に向けて検討を行う。併せて、アンケート調査実施により、ニーズ把握に努める。	B	健康づくり課
		母子健康手帳の交付及び妊婦面接	妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付します。妊婦との面接により妊娠から出産に向けた不安等に対応し、子育てまでの継続的な支援の開始とします。	—	—	妊娠届出数1,102件 うち保健福祉センターでの交付817件	・母子健康手帳交付時に手帳や妊婦健診の説明、おめでた家族教室、メール配信サービス等の案内の他、妊娠から出産に向けて安心して過ごせるよう、不安の軽減に努めた。	・母子健康手帳交付から、妊娠中、出産、子育てまで継続的に支援する体制にあることを妊婦・家族に対し、丁寧に説明、周知を図り、理解を得られるように努める。	B	健康づくり課
		おめでた家族教室(父親母親教室)	夫婦で妊娠・出産・育児等についての知識や技術を習得し、親としての自覚や役割について考える場とします。	—	—	延参加者数523人	・妊娠届出数が減少しているため、参加者数から効果を判断するのは難しい。参加者アンケートや参加状況からは、子育てに向けた前	・内容の充実、教室案内の工夫に努め、参加者の増加を図る。	B	健康づくり課
		マタニティクッキング	妊娠中の栄養、適正な体重増加についての知識や栄養バランスが取れた具体的な食事について体験、支援します。	—	—	参加者数63人	・妊娠届出数が減少しているため、参加者数での効果を判断するのは難しい。参加者アンケートや参加状況からは、食事の大切さを再認識できた感想が何える。	・参加者の食に対する関心は高く、有意義な機会となっているが、調理実習の継続実施を含め、参加しやすさについて今後検討を行う。	B	健康づくり課
		妊婦健康診査費用助成事業	妊婦の健康管理を図るため、妊娠中14回の健診について助成を行います。	—	—	延受診者数11,472人	・平成27年7月からは、母子健康手帳交付時に直接妊婦に説明ができる体制とした。	・引き続き、妊婦健康診査の重要性について伝えるようにし、母体と胎児の健康管理を行う。	B	健康づくり課



計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保(見込)量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当
P46-47	1(2)	妊産婦・新生児、未熟児訪問指導	妊産婦・新生児の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行います。妊産婦の不安緩和や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進します。	—	—	妊産婦577人 新生児453人 未熟児101人(延)	・児童福祉担当部署や医療機関あるいは里帰りによる他市町村等との連携により、全数を対象として実施した。必要に応じて、再訪問や電話、健診等により継続支援を行った。	・引き続き全数を対象として実施し、乳幼児期への切れ目のない支援に努める。	B	健康づくり課
		特定不妊治療費助成事業	不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	93件	・条件に該当する申請者には助成することができた。	・平成28年度から県の助成事業に一部変更があることでの影響を見て、継続する。	A	健康づくり課
		不育症治療費助成事業	不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	2件	・条件に該当する申請者には助成することができた。県保健福祉事務所が主催する不育症の講演会に共催し、知識や理解の普及啓発	・継続実施。	A	健康づくり課
P50-51	2(2)	家庭訪問・電話相談・所内面接(新生児・未熟児を除く)	育児不安解消、虐待予防等、ハイリスク者を含め、必要と判断した対象(原則、就園前までの乳幼児と親)に実施します。	—	—	随時 訪問は352回	・継続支援を必要とする家庭を中心に、個別対応に努めた。	・妊娠期からの切れ目のない支援として、継続実施。	B	健康づくり課
				—	専門的相談支援20件 (保健師の全家庭訪問数)	専門的相談支援20件 (保健師の全家庭訪問数)	・保健師が家庭訪問、電話相談、所内面接を実施し、育児支援の充実を図った。	・乳児家庭訪問や健康診査で把握した家庭を訪問し、切れ目のない育児支援を継続する。	B	こども育成課
		乳幼児健康診査	各月齢・年齢に応じた成長・発達の確認、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達への支援を行います。	—	—	受診者数(受診率) 4か月児1,146人(98.9%) 7か月児1,152人(97.5%) 1歳児1,109人(92.3%) 1歳6か月児1,162人(95.9%) 2歳児歯科1,147人(92.7%) 3歳6か月児1,206人(93.4%)	・各月齢・年齢に応じた成長・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てできるよう支援に努めた。	・集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりの体制により、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。	B	健康づくり課
		乳幼児健診未受診者対策	対象月未受診者に対し、受診勧奨文書の送付や電話、訪問により、未受診者の状況把握を行い、確実な健診受診を促す。	—	—	訪問対象家庭数77件 全数実施	・未受診者に対する受診勧奨とともに、養育状況の確認を実施。必要に応じて、児童福祉担当部署と連携して把握に努めた。	・文書送付、電話、訪問により、受診勧奨及び養育状況の確認について、できるだけタイムリーな実施をし、児童福祉担当部署との連携を引き続き取り、全数把握に努める。	B	健康づくり課
		乳幼児経過検診(ニコニコきつず相談)	乳幼児健診等で経過観察を必要とする親子に、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を行います。	—	—	相談者延人数152人	・経過観察を必要としたり、子育ての不安がある親子を対象に、専門的な視点での支援に努めた。	・さらに充実した継続支援となるよう、専門職の体制等の見直しも視野に入れ、引き続き事業を実施する。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保(見込)量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当
P50-51	2(2)	育児講座(目指せイクメン講座)	子どもの成長発達に合った講座を通し、子育てにおける父親の役割について学びます。	—	—	参加延人数223人	・両親と赤ちゃんで参加する機会が多く、知識の普及啓発や情報提供の他、親子の触れ合いの大切さを体験できる場としてよい機会となっている。また、おめでた家族教室参加者との交流は先輩父親母親としての自信にもつながっている。	・乳児期の講座として、ニーズの高い状況がうかがえるため、継続実施。シングルマザーの参加については今後も歓迎するが、さらに多くの父親が参加しやすいよう、検討、工夫に努める。	B	健康づくり課
		離乳食セミナー	子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促す食事の大切さを伝え、食育からの支援を行います。	—	—	参加延人数795人	・親子で食への関心を高め、子どもの食べる意欲を育む場とし、4か月児健康診査での集団指導内容をさらに具体化、試食できる機会となっているため、実践に結び付きやすい。	・子育て中の母親自身の食生活についても振り返ることで、子どもの欠食率0%を目指し、引き続ききめ細やかな対応に努める。	B	健康づくり課
		幼児食と歯のセミナー	食ることからのむし菌予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育としての支援を行う。	—	—	参加延人数264人	・親が幼児期の食育の重要性について理解をし、離乳食から幼児食を通じて、関連するむし菌予防のポイントを学ぶ機会となっている。	・子どもの欠食率0%を目指し、むし菌予防を含めて、引き続ききめ細やかな対応に努める。	B	健康づくり課
		親子育児教室	集団の特性をいかした自由遊び・親子体操・課題遊び・紙芝居等の遊びを通じた親子支援を行います。	—	—	参加延人数823人	・より丁寧な支援が必要と思われる子どもについて、さらに健やかな発達を促すよう、親子を対象に教室を実施した。	・親子支援の場として、継続実施。	B	健康づくり課
		育児相談事業	子育てサロン(ほっとサロン等)からの協力依頼により、地区担当保健師が育児相談等に応じます。	—	—	13回 延人数469人	・地域で子育て支援をする民生委員等との連携により、原則、地区担当保健師が、出向く形で親子の生活する身近なところでの相談対応に努めた。	・地域の子育て支援者との連携により、親子支援に努める。	B	健康づくり課
		幼稚園における楽しい食育事業	食育キャラクターを作成し、年長児を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行います。併せて、保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援します。	—	—	17回 延人数1,073人	・「早ね、早起き、朝ごはん」をテーマに、食育キャラクターポンチーヌによる食の大切さを伝える食育を実施した。オリジナルソングと踊りにより、子どもを通じて親に伝えられることをねらいとし、子どもの反応を直接感じ取る機会となった。	・引き続き「第2次はだの生涯元気プラン」においても、重点プロジェクトの一つとして子どもからその親世代への食育の推進として、キャラクターを活用した事業の継続に努める。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保(見込)量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当
P50-51	2(2)	はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)推進事業	プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図ります。	—	—	幼稚園等保護者対象講座5回160人 食育ソングホームページからのダウンロード数689回、CD配付数100枚食育キャラクター活用イベント事業3回343人 食育講演会1回156人 食育情報誌発行2回8,000部 毎月19日は食育の日周知12回 ※他課における推進事業あり	・プランの進行管理を行い、関連各課の状況を把握し、食育の充実に努めた。特に子育て支援については、キャラクターの活用により、推進活動が広がった。	・平成28年度からの第2次プランにおいても、同様に関係各課の状況把握、進行管理を行う。さらに重点プロジェクトについて、新たな推進に努める。	B	健康づくり課
		予防接種事業	疾病予防のため予防接種法に基づく予防接種を実施する。	—	—	接種率(抜粋) ヒブ1回目99.1% 小児用肺炎球菌1回目99.7% BCG98.5% 麻しん・風しん1期96.4%	・感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために各種定期予防接種を実施した。また、風しんの流行に伴い、成人(妊娠に関連する)対象の助成事業を継続実施した。	・継続実施。	B	健康づくり課
		小児医療費助成事業	子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成します。	—	—	—	・小学4年生までの通院と中学3年生までの入院による医療費助成(1歳以上は所得制限あり) 助成対象者 12,651人 助成件数 193,683件 助成費 381,589,603円	・小学6年生までの通院と中学3年生までの入院による医療費助成(所得制限枠を就学児のみに縮小、所得制限額の緩和)  【H27年度実績】 助成対象者 12,651人 助成件数 193,683件 助成費 381,589,604円	B	子育て支援課
		小児救急医療体制整備事業	休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	—	—	—	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野赤十字病院、伊勢原協同病院及び神奈川病院の輪番により空白がないよう受入れ態勢を整え、実施出来た。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施出来た。	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	A	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保（見込）量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当
P50-51	2(2)	青少年非行防止	非行防止のための各種啓発用パンフレットの作成・配布、青少年に有害な社会環境の実態調査や非行防止意識の高揚を図るための講演会など、環境浄化に向けた取り組みを進める。また、非行防止のための街頭指導を推進していく。	—	—	—	啓発用パンフレットの状況 ・「ケータイ スマホ」の適切な利用に関するパンフレット 4,300枚作成 ・市内9中学校1～3年生から家庭向けに配布し、子どもたちへの注意喚起を行った。 社会環境調査の実施状況 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗 ・古書店・複合店、映像ソフト・ゲームソフト取扱店10店舗 青少年の社会環境を把握するとともにケータイ、スマホの危険性について啓発することができた。	・今後も非行防止のための啓発活動を継続して行う。	B	こども育成課
		地域・団体活動の推進	青少年が地域とともに学び育つ心を養っていくために、中学生及び高校生を中心とした青少年リーダーの養成と自主的に活動している団体に対する支援体制の一層の充実に努める。	—	—	—	・青少年指導員（77人・全体研修会年3回実施） ・秦野市子ども会育成連絡協議会へ助成し、その活動を支援することができた。（54単位子ども会、会員数2,262人、高校生13人、中学生189人、小学生1,790人、幼児270人）	・地域における青少年育成のための諸団体相互の連絡・協調を図り、地域ぐるみの青少年育成活動を行っている。 ・今後とも各団体等の支援を行う。	B	こども育成課
		放課後子ども教室の推進	放課後の安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進する。	—	—	—	上小学校の児童を対象にかみ子ども放課後教室を学校・家庭・地域住民等と協働で実施し、地域全体で子供たちを育む体制づくりを目指した。関係団体との連携を緊密にし、子どもたちが心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進する。	学校関係者や地域の団体、地域住民等が積極的に事業に関与することによって、自主的・自律的に活動をすることを促すため、事業計画の立案及び関係団体相互の連絡調整を担う地域コーディネーターを選任することを検討する。	A	生涯学習課
P53	3(3)	ブックスタート事業	7か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援します。	—	—	利用者数：1,157人	・絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんとの大切な時間を、参加された保護者一人ひとりに体験していただくことができた。また、配布する絵本の種類を増やすことで選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努めた。	・ボランティア等の協力を得て、市内みんなで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、読書等による親子の楽しいひとときの機会の充実に取り組む。	A	図書館
P54	4(2)	赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が赤ちゃんとの触れ合いを体験することで、命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめなおす機会とします。	—	—	3回実施 計26人参加	赤ちゃんとの接し方等の講座後に、既存事業（乳児健診や離乳食セミナー）に参加。赤ちゃんを抱いたり、母から話を聞いたりすることで、命の尊さ、親に対する感謝の気持ちが出された。	安全面の配慮から体験可能な人数に限られているが、特定の中学から参加する傾向にあるため、さらに市内中学校との連携により、内容検討を含め、思春期事業としての充実に図る。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における平成27年度目標確保（見込）量	各課等の平成27年度目標確保量等	平成27年度実績確保量等	平成27年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課評価	担当
P54	4(2)	禁煙講演会	市内小中学校において禁煙講演会を実施し、早期からの喫煙防止教育、子どもから親への禁煙を啓発します。	—	—	4回実施 参加者数478人	タバコの害について再認識すると共に受動喫煙防止の知識普及を行なう。加えて、禁煙の世界的な動きや日本の法整備の現状等も伝える。	次世代を担う子供に受動喫煙防止や喫煙防止等の知識を十分に伝えられるようにするため、アンケートを前後で実施し、実施後の意識変化も把握していく。	B	健康づくり課
		薬物乱用防止教室	各小中学校において、神奈川県「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童生徒に啓発を行います。	—	—	—	・薬物の身体や精神への健康影響や社会的な影響、法律などを理解するとともに、薬物を許さない社会づくりをする資質や能力を身につけるため、県警の少年育成課、あずまライオンズクラブ等の関係機関と連携して薬物乱用防止教室を開催した。 ・実施 小・中学校20校	・薬物乱用防止教育を推進していくため、学校だけでなく各関係機関と連携した活動が繰り返し必要である。今後も薬物乱用防止教室等で「正しい知識の習得」「薬物乱用を絶対に許さないという意識の高揚」「誘惑を断る勇気」、「自分を大切にす心の育成」が図れるよう取り組んでいく。	B	教育指導課
		秦野市立小学校における巡回教育支援相談事業	市内の各小学校に週1回配置され、児童、保護者、教職員からの学校生活等に関する相談に応じます。	—	—	—	・市内小学校13校に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施した。その結果、児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて936件の相談に対応した。 ・関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童生徒・保護者や教職員の不安を和らげることができた。	・今年度の実施状況及び効果をよく検討し、事業成果が更にあがっていくよう体制の見直しを行う。さらに教育支援教室と小学校との連携、情報の共有等行いながら相談事業の充実を図る。	A	教育指導課

平成27年度  
秦野市子ども・子育て支援事業計画実施状況報告書  
平成 28年11月  
編集・発行  
秦野市こども健康部子育て支援課 電話0463-86-3460  
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2  
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>